

# みさと

議会だより



美郷町議会だより

第35号

平成25年 7月



美郷町議会 第2回 定例会報告 .....	2
議会改革特別委員会審査中間報告書 ....	5
一般質問 6人が登壇 .....	6
住民の声 .....	12

県下で最初の防災公園

# 平成25年度美郷町議会第2回定例会報告



議長  
品川 光博

平成25年第2回定例会が6月10日に招集され、会期を6月14日までの5日間と決め、条例案2件、予算案6件、報告事件案3件の計11件が提案され慎重審議しました。また、6月13日には一般質問が行われ、6名の議員が質問台に立ちました。提案された議案につきましては、14日に全議案とも原案どおり可決、承認されました。

## 提案された議案

### 条例案

- ◎美郷町防災公園条例の制定について
- 旧邑智中学校跡地に防災の拠点となる美郷町防災公園整備に伴う設置条例の制定

- ◎美郷町委員会の委員等及び非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 委員会の委員等及び非常勤職員に対する費用弁償支給の一部改正

### 予算案

- ◎平成25年度美郷町一般会計補正予算（第1号）
- 4月1日付の職員の人事異動に伴う給与及び共済費負担率の改正に伴う補正

- ◎平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 職員の人事異動に伴う給与及び共済費負担率の改正に伴う補正
- ◎平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 共済費負担率の改正に伴う補正

### 報告事件案

- ◎平成24年度美郷町一般会計繰越明許費について
- 基盤整備促進事業、林道一本木線開設事業、林道河木谷線改良事業、町道京覧原戸谷線改良事業、町道飯谷線改良事業、町道笹目線改良事業、新相生団地建設事業、防災公園整備事業等、平成24年度で予算化した事業を翌年度へ繰越したものの報告

- ◎平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 共済費負担率の改正に伴う補正

### 報告事件案

- ◎平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計繰越明許費について
- 平成25年度に繰越した石原・酒谷統合簡易水道事業の報告

- ◎平成24年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費について
- 平成25年度に繰越した農業集排水施設事業、循環型社会形成推進交付金事業の報告

## 請願

請願の要旨	審査結果	付託常任委員会
過労死防止基本法制定に関する意見書の提出を求める請願 (美議請第3号)	採択	経済常任委員会
青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する請願 (美議請第4号)	採択	総務常任委員会

### 過労死防止基本法制定に関する意見書

「過労死」が社会問題となり、「karoshi」が国際語となってから四半世紀が経とうとしています。過労死が労災であると認定される数は増え続けており、過労死撲滅の必要性が叫ばれて久しいですが、過労死は「過労自殺」も含めて広がる一方で、減少する気配がありません。突然大切な肉親を失った遺族の経済的困難や精神的悲哀は筆舌に尽くし難いものがあり、また、まじめで誠実な働き盛りの労働者が過労死・過労自殺で命を落としていくことは、我が国にとって大きな損失と言わなければなりません。

労働基準法は、労働者に週40時間・1日8時間を超えて労働させてはならないと定め、労働者が過重な長時間労働を強いられるのを禁止して、労働者の生命と健康を保護することを目指しています。しかし、当該規制は十分に機能していません。

昨今の雇用情勢の中、労働者はいくら労働条件が厳しくても、使用者にその改善を申し出るのは容易ではありません。また、個別の企業が労働条件を改善したいと考えても、厳しい企業間競争とグローバル経済の中、自社だけを改善するのは難しい面があります。

このように、個人や家族・個別企業の努力だけでは限界がある以上、国が法律を定め、その総合的な対策を積極的に行っていく必要があるのです。

国におかれましては、上記の趣旨を踏まえ、下記の内容の法律【過労死防止基本法】を1日も早く制定されるよう強く求めます。

#### 【要望事項】

- 1、過労死はあってはならないことを、国が宣言すること。
- 2、過労死を無くすために、国・自治体・事業主の責務を明確にすること。
- 3、国は、過労死に関する調査・研究を行うとともに、総合的な対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月14日

島根県邑智郡美郷町議会

## 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書

21世紀の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いであります。

しかしながら、今日我が国の相次ぐ少年の凶悪事件等にみられるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面しています。その要因として、頻発する児童・幼児虐待事件等に象徴される家庭の崩壊、また倫理・道徳教育を排し、人格形成の場としての役割を果たしてこなかった学校の問題が指摘されています。とりわけ、地域社会においては、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等をはじめとする、性産業の氾濫、テレビの有害番組の問題等に加え、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現も指摘されています。この社会の現状を見ると、青少年の荒廃は、我々大人が「青少年を見守り支援し、時に戒める」という義務を果たさなかったゆえの結果と言わざるを得ないのであります。

これらの問題に対して、各都道府県の「青少年健全育成条例」が対処し、一定の効果は上げてきましたが、今日では、その限界性が指摘されております。今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針など明確にし、有害環境から青少年を守る為の国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある、包括的、体系的な法整備であります。

特に「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた「青少年健全育成基本法」の制定が必要であると考えます。

上記の内容を踏まえ、国会及び政府に、「青少年健全育成基本法の制定」を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月14日

島根県邑智郡美郷町議会

## 議会改革特別委員会開催日

4月5日(金)	13:30～	第1回 改革特別委員会
4月18日(木)	10:30～	第2回 改革特別委員会
4月26日(金)	9:00～	第3回 改革特別委員会(作業部会)
5月8日(水)	10:30～	第4回 改革特別委員会全員
5月23日(木)	13:00～	第5回 改革特別委員会(作業部会)
5月31日(金)	13:30～	第6回 改革特別委員会：全員
6月11日(火)	9:30～	第7回 改革特別委員会：全員

## 議会改革特別委員会審査中間報告書

本委員会に付託された「議会改革に関連する諸々の課題の調査・検討」について、美郷町議会会議規則第47条第2項の規定に基づき次のとおり中間報告を致します。

### 記

平成25年美郷町議会第1回定例会において採択された「美郷町議会議員の定数見直しに関する陳情」を受け、議会運営委員会は陳情の審査と、議会改革に関連する諸々の課題の調査・検討をするために議会改革特別委員会を設置することとし、本会議において決定しました。

議会改革特別委員会では、付託された重点項目である議会基本条例について、議会中継について、議員定数についての3項目を調査・検討する資料として、美郷町選挙人名簿に登録されている方の中から、無作為に選んだ1000人を対象に町民アンケートを実施しました。

アンケート結果の詳細は別途公開する予定となっておりますが、5月23日を締切りとして604通の回答を得ることができました。この60%を超える高い回答率と、議会に対する多くの皆様のご意見を得ることができましたことについて、町民の皆様のご協力に感謝し、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

これまで美郷町議会は、基本条例の目的でもある開かれた議会を目指して、各地で住民との意見交換会を実施し、今後も隔年で実施する予定となっております。こうした現状の中ではありますが、アンケートの結果によると、住民と議会との乖離を指摘する声も多く、町議会の更なる努力と精進が求められております。議会基本条例制定も視野に入れ、住民と議会との信頼関係がより一層深まる方向について、前向きに検討する必要があると考えております。

次に、議会中継についての中間報告ですが、アンケート結果によれば43%の方が関心があると答えておられます。議員からも、過去に一般質問等でインターネットによる議会中継の可能性について執行部の見解を求められましたが、設備など財政支出を伴うことから、今後の課題として残っておりました。議会内でも視聴率の低さを懸念する声や、録音による音声だけの放送などいろいろな意見がありましたが、いずれも費用対効果の疑問を払拭することができませんでした。今回のアンケート結果は、議会中継の推進に少なからず影響を与えるものと捉え、実現に向けては更なる検討を要すると判断いたしました。

最後に、議員定数について報告致します。美郷町議会の議員定数は、合併時には特例により24人となっておりましたが、平成17年改選では14人、平成21年改選で12人と毎回削減をされております。しかし、町内人口の減少、近隣市町議会の動向を考えると、その都度、議員定数の適正化を計ることは、議会の責務だと考えております。当委員会では、多くの町民に納得していただける議員定数を見出すために、議員定数についての項目をアンケートに加えしました。

アンケートの結果では、現状でよいと回答された方が254人で全体の42%、削減すべきが235人で39%、増やすべきが8人で1%、わからないが101人で17%、無回答が6人で1%でした。現状でよいが削減すべきより、若干、多い結果となっておりますが、町民の意思として決定できる圧倒的多数とは言えず、当委員会として改めて検討することと致しました。委員会での論議は「定数を削減すれば地域の声が反映されにくいのではないか」・「削減すべきの声も多く改選後じっくり検討したほうがよい」・「住民との意見交換会などで生の声を聴く」等いろいろな意見がありましたが、改選直前における議員定数の変更は、町民の混乱を招くおそれがあるということで、次期選挙における議員定数の条例改正は行わないという結論に至りました。アンケートの結果を可否同数とすれば、現状維持によるのが好ましいとする委員会の原則にも適う結論に至りました。

しかしながら、付託された議会基本条例と議会中継については、時間的な理由から未だ結論を得るに至っておりません。

よって今定例会には、議会改革特別委員会の審査中間報告としてここに報告いたします。

平成25年6月14日

島根県邑智郡美郷町議会

厳しい財政状況の中でも  
インフラの老朽化対策は必要

公共施設維持基金で対応する



旗根正一 議員

問

インフラ整備は、高度成長期に集中的に建設整備された橋や公共施設、公民館、上下水道などが、30年以上を経過し老朽化が進み更新時期を迎えようとしている。これらを損傷の少ないうちに補修、修繕を行って長寿命化に努め、厳しい財政状況の中でも更新していく対策が必要であると考えている。町長の所見を伺う。

景山町長

答

インフラの老朽化対策は、橋梁の長寿命化対策として、橋梁点検結果に基づき25年度に詳細な改修計画を検討する。上

水道施設は、石綿管による配水管を、全て塩ビ製の配管に更新している。さらに耐震性に富むポリエチレン製の配管を修繕時に更新している。農業集落排水施設は、最適整備構想を策定し、機能強化対策事業として施設の更新を行っている。道路の附帯施設の調査を本年度実施し、改修計画を検討していく。公共施設は、平成23年度に全体の修繕計画を策定し、公共施設維持管理基金から年間3000万円の前算で補修・修繕を行っている。

問

集会施設などの屋根の塗装とかは調査しているのか。

持管理基金が、25年度当初で約3億8500万円ある。これで緊急性を要するものから順次補修・修繕を行っていきたい。

答

公共施設の内、建物について平成23年度で一応修繕箇所を調査した。修繕の必要箇所は121ヶ所、概算で約3億9000万円程度かかると見込んでいる。現在公共施設維



屋根の塗装が必要な比之宮交流センター

らくらくバスの利用状況は  
一部路線を除き利用者は増加

一部路線を除き利用者は増加

問

らくらくバスを利用して通院や買い物される方は減少をしているのではないかと見受けられるが、利用状況について伺う。

景山町長

答

らくらくバスの利用状況は、5地域について、月に2回の運行を実施している。

平成20年度の実績は、合計で490名、平成21年度は523名、平成22年度は427名、平成23年度は809名、平成24年度は772名の利用実績である。

平成24年度の猪之谷コープは利用者が無く、地元協議の結果、今年度から運行休止している。

美郷町地域公共交通計画の策定に着手しているが、らくらくバスも含めて検討する。

問

今後、利用者の利便性を考えると、デマンドバス方式が、利用があるのではないかと、花田企画課長

答

現在行っている運転コースは、利用者が増えているのでらくらくバスが有利と考えている。

サイトによる道路情報通報  
システムの設置を

ウェブサイトに有効と考え検討する



山本幹雄 議員

**問** ① 新設や改良も必要だが既存の道路維持は重要である。早い対策が必要箇所が多く見受けられる。現在のパトロールの実施状況を探る。

- ② 橋梁の塗装劣化が進んでいるが、長大橋の塗装は膨大な経費が必要である。橋梁塗装計画を伺う。
- ③ 橋梁長寿命化の調査の結果を受けての改修計画はどうなっているか。
- ④ 道路パトロールは重要であり必要である。このためには大変な労力と経費が必要である。道路状況の書き込みができるウェブサイトを設置し、スマートフォン

ンなどから、道路情報を受け付けるようにしてはどうか。

景山町長

**答** ① 全職員が通勤や職務上、町内を行き来する中で、パトロールの代替として。地域の方から情報もある。また、業者へ年間契約で委託し、緊急時の出動体制を取っている。

- ② 橋梁塗装計画については、特に劣化の激しい浜原大橋を始めとして、大規模改修予算とは別枠で計画をしている。
- ③ 橋梁の長寿命化対策は、平成22年度から橋梁点検を

行い、平成25年度に詳細計画を検討する。

- ④ 道路情報を素早く確実に把握するためには、ウェブサイトに有効と考えている。情報処理や更新などのため現有職員で可能か検討していく。

**問**

① サイトの制作費は人件費に比べて極めて安価で済むと思うが考えを問う。

- ② 宝来橋の高欄は危険な状況と考えるが、橋梁改修計画の基準はどうか。

赤穴建設課長

**答**

① ホームページの中に情報のサイトを設ければ済むと思うので検討したい。

- ② 5段階評価をしている。1から5で数字が高いほど安定が良い。1は通行止めに値する橋で、2は直ちに対応が必要な橋梁だ。宝来橋は古く、健全度は2である。高欄の基準が変わり高さが不足している。また、橋台が浸食を受けており、国交省と鳥根県と協議し全体の計画を進めたい。

被災状況写真



道路情報通報システムイメージ図

イノシシ対策で  
堤防内のやぶの伐採を

竹林版青空サロンを検討

**問**

限られた農地を守り続けていくために鳥獣害の対策は重要である。イノシシによる被害は深刻で、江の川に隣接する農地には、堤防付近のやぶを寝床にして被害を及ぼしている。大木化と竹やぶの広大化が進んでいるが、これを

伐採することでイノシシの害も軽減すると思われるが、方法または対策の計画はあるか。

景山町長

**答**

河川敷の環境が荒廃し、竹やぶなどの繁茂は景観の悪化のみならず、農地への直接的な被害

や、獣害を誘引する原因となっている。2年前に栗原地域で、竹の伐採とチップ化を試験的に行った。獣害の低減につながっているとの声を聞いている。竹林版青空サロンの創設できないかと検討している。健全な里山保全や河川環境が獣害被害減少につながることを実証し、地域住民が一体となった獣害防護対策や追い払い体制の構築とともに、町内各地で実践していただけるよう実証と啓発に取り組んでいく。

**問**

河川敷の大木化している柳の木を地元で伐採することに国土交通省の許可は出るのか。

また、その処分はどうなるのか。

赤穴建設課長

**答**

協議が必要であるが許可は出ると思う。伐採したものを処分しない場合、許可は出ないと思う。処分には労力と費用も必要なので国交省と相談をさせていただきます。

美郷町の文化財保護に助成を

必要に応じて予算措置し、支援したい



藤原修治 議員

**問** ① 天然記念物の保護活動基金創設を。

今年の4月9日付で、町文化財であった旧沢谷小学校のイロハモミジ、花の谷のエドヒガンザクラ、酒谷のカツラの木など町天然記念物の3本が島根県の天然記念物に指定された。美郷町の宝である天然記念物を保護管理するための基金を創設し、樹木医や樹医による定期的な診断と保全活動を行える体制づくりが必要と考えるが所見を伺う。

② 無形文化財の育成について。

神楽をはじめとする無形文化財の将来の後継者や理

解者となる子供たちへの神楽、楽打ち、和太鼓等の継承活動の指導を実施している方々や、育成塾的な立場での指導者に対する助成事業を創設するなど、美郷町の伝統文化を後世に残していくための育成措置が重要と考えるが所見を伺う。

景山町長

**答** ① 現在美郷町には妙用寺の桜、花の谷の桜、酒谷のオロチカツラ、

学舎のイロハモミジの4本が、県指定天然記念物となっている。

天然記念物を保護・管理し、後世に伝えていくことは重要なことと理解をして

いる。今後とも、必要に応じて予算措置をしながら保護管理をする。

② 無形文化財の育成について、現在、美郷町で活動中の神楽団が子供神楽団を含めて6団体、楽打ち、シャギリは17地域で行われている。それぞれ連合自治会や、地域活性化グループ等が、地域の特徴を持ちながら自主運営され、伝統文化が継承されている。神楽や太鼓に取り組んでいる学校もあり、美郷町全体として非常に関心が高く、民間の力で地域活性化に貢献していたらいい。

これからも美郷町の伝統文化が後世に継承されていくように行政としてもいろいろな面で支援したい。

**問**

美郷の応援団になつてくださという意味合いでの寄付、「がんばれ美郷町寄付基金」を文化財保護に活用できないか。

**答**

がんばれ美郷町寄付基金は、総額で255万円あり、この金額は残念ながら島根県では下から2番目という少額基金という状況である。



オロチカツラ

今後内部協議をして有効活用していこうという考えはあるが、まだその目的を達成するのに十分な基金の積み立て状況にない。



子ども神楽

美郷町の文化財

空き家対策を

対応が困難な場合、何らかの対策を講じていく。



佐竹一夫 議員

**問** 町内にはかなりの数の空き家が見受けられる。

まだ住める空き家、もう住めない空き家、危険な空き家などいろいろあるが、特に住宅の立ち並んでいる場所にある空き家については、周囲へ危険を及ぼす可能性がある。

また危険な建物ではないが、もう住む気がない、ほしい人があればあげたいなどの建物もある。これらについて何か方策を考えているか。

**答** 空き家対策における基本的な考え方は、

個人等の資産であり、その管理は空き家の所有者が行わなければならない。所有者が放置することにより、事故等が発生し他人に損害を与えた場合は損害を賠償しなければならない。しかし世帯の高齢化、都市部への移住により個人等での管理が難しくなっている。こうした傾向から、所有者等に対して適正な管理を促すために、広報・ホームページ・チラシ等により啓発を行うことが必要と考えられている。また今後、空き家は確実に増加が予想される中、利

活用が可能な空き家も相当見受けられる。こうした中で、美郷町への移住・定住希望者の住宅の確保を支援するために空き家バンクに取り組んでいる。

この運営に取り組むことは、空き家の増加の抑制を図る上でも有効な対策と考える。

空き家のうち特に問題なのは、老朽危険空き家である。この老朽危険空き家は、所有者等が自ら修繕・除去等を行い空き家の危険性を除去することが原則であるので、町としては、所有者等への指導・要請など所有者等による対応を促すことが対策の基本と考えている。

それにも関わらず対応が困難な場合も想定されることから、こうした場合には、公共の利益の確保の観点から、町としても何らかの対策を講じていく。

**問** 解体はしたいけど解体費は高額である。空き家が町の中にあるというのは景観からもよくない。町として補助してどうか。

これは山形県の例である

が、空き家情報の提供を受け、所有者に土地建物を市に寄付をできるかどうかという意向を確認して、了解があれば、市の方で除去し、その土地は、地元で管理してもらうところもある。

空き家を除去した後若者住宅を建てるというのも1つの方法ではないかと思う。

これまで、市街地から離れたようなところで建てる例が多いが、近所との付き合いというようなことを考えて、若い者が入ってくればまたそこで活気ができると思うが、難しいか。

**答** 空き家が、将来的には増えていくということは間違いのないと思うが、国とか県の補助金は全くない。所有者の責任で解体・処理するのが基本である。

若者定住住宅という提案であるが、今、1戸では定住住宅は建てない。最低、3戸が基本である。解体した場所が相当広いところであれば別であるが、1戸だけ立てることは考えていない。

**問** 国等の補助金がないうのことであったが、国土交通省が出している補助金がある。

今年の3月18日の日本経済新聞に載っていたが、国が解体費用の5分の2負担、その該当する市町村が5分の2、本人の負担が5分の1ですむというものである。

解体しようにも出来ない家もあり、本当に危険な建物もある中、こういう補助制度の利用も考えていただきたい。

樋ヶ副町長

**答** 基本的には住宅は個人の所有物であり、個人の責任において処理していただきたいと考えている。



空き家

胃がん予防対策の一層の推進を

ABC検査の導入を含め  
一次予防対策を検討したい



井下慈海 議員

問

胃がんはピロリ菌の検診と除菌の強化を通じて撲滅できると思われる。胃がん検診に於いてこの検査を取り入れる意向はないか。

答

景山町長  
ペプシノゲン検査やヘリコバクター・ピロリ菌検査は、胃がんが発生しやすい体質なのか、また感染の可能性があるかを指標とする検査である。

国はガン対策推進基本方針において、早期発見・早期治療という二次予防の死亡率低下低減効果に重点を置き、日本消化器がん検診学会においては、死亡率低

減効果に有効との検証結果が十分に得られていないとされている。

しかしながら、国においても、ピロリ菌「除菌療法」の有用性を検討しているところであり、対処すべき課題と認識する。

今後、がん予防対策を進める中で、現在希望者に実施しているペプシノゲン検査と併せてピロリ菌抗体検査を実施するABC検査の導入を含め、一層の啓発を図り、一次予防（がんになりやすい要因や体質を改善すること）対策を検討したい。

※ABC検診

「ピロリ菌感染の有無を調べる検査」と「胃炎の有無を調べる検査」を組み合わせて胃がんになりやすいかどうかをリスク（危険度）分類するもの。「がんを見つける検査」ではない。ひとりひとりの「胃の健康度」を調べて胃がんになる危険度がきわめて低い人たち（超低

リスク群）を精密検査から除外、危険度の高い人たちは胃がんがないかどうかを確かめるために精密検査（内視鏡検査など）を受ける検査である。ABC検診は、この超低リスク群Ⅱ「ピロリに感染していない人（未感染者）」を胃がん検診の対象から除外できる点に大きな意味がある。

胃がんリスク検診（ABC検診）

ABC分類	A群	B群	C群	D群
ピロリ菌	—	+	+	—
ペプシノゲン値	—	—	+	+
胃がんの危険度	低			高
胃の健康度	健康な胃粘膜。胃粘膜萎縮の可能性は非常に低い。	胃潰瘍に注意。少数ながら胃がんの可能性も。胃粘膜の萎縮がない、または軽い。	慢性萎縮性胃炎。胃粘膜萎縮が進んでいる。	胃がんの可能性。胃粘膜萎縮が進み過ぎ、ピロリ菌が胃に住めずに退却。
その後の管理・対処法	管理対象から除外。	必ずピロリ菌除菌。除菌前後に画像検査。	ピロリ菌除菌の徹底。定期的内視鏡検査。	毎年の内視鏡検査。
年間の胃がん発生頻度	ほぼゼロ	1000人に1人	500人に1人	80人に1人
判定後2次精密画像検査（間隔）	不要※	必要（3年以内）	必要（2年以内）	必要（毎年）
ピロリ菌除菌	不要	必要	必要	必要

※自覚症状のある人、また過去5年以内に精密画像検査を受けていない人は必要。（2012）

問

生徒数の減少による高校再編について、周辺高校はそれぞれ危機意識を持って対応されている。郡内で高校の所在していない当町の動向が大きく影響を与える。町長の基本的考えは。

答

景山町長  
現在、島根中央高校・矢上高校ともに、それぞれ120名の入学定員で、合わせて240名の定員に対し、郡内の中学校卒業予定者はその内の約6割となっており、定員割れが必至の状況である。

また、平成25年度の郡内2校への入学者数は、合わせて159名である。入学者が定員を大きく下回っている中、周辺各校とも平成24年度から3年計画で島根県の離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業を積極的に取り入れ、各校とも独自色のある魅力的

高校再編問題の認識と  
取り組みは

生徒の進学先を確保する上で重要なこと、必要な支援をしたい

な学校づくりに取り組まれている。

あわせて郡外や県外にも高校の魅力を発信し、生徒に募集をかけるなど、努力を積み重ねている。

また、高校が所在する各自治体においても、バスの運行や寮の関係等、様々な取り組みがなされている。

このような状況の中、美郷町としても周辺高校の存続が、生徒の進学先を確保する上で大変に重要なことと考えている。島根中央高校後援会の一員としても、引き続き必要な支援をしたい。

道路の維持管理は

自治会の相談を受けながら対応



岩根和博 議員

**問** 各地域いろんな形の中で道路維持を住民の方がされている。道路管理をどこまでその所管がやるのか。

また、高齢の方が、草刈りを自分でできなくなり、人を雇用して草を刈られている。

その雇用も、地域おこし協力隊に頼んでも1カ月以上かかるとか、シルバー人材に頼もうと思っても、その人もおられない状況が続いている。人材や経費をどうすればいいか。

こうした住民の道路維持の現状の中、次の点について伺う。

① 広域農道及び林道の所管は

② 維持管理の経費は

③ 集落形成が維持できない地域の道路整備は

景山町長

**答** ① 建設時は島根県や国であるが、完成後の管理は広域農道、林道とも町が管理している。

② 現在、町管理の道路については直営の公共施設環境美化事業（公共施設の美化をしている作業員を計画的に路線の草刈り作業に充てる事業）及び委託工事等（除草や側溝上げ作業等を、町内を3地域に分けて業者へ委託）により行っている。

本年度の維持管理費は、除雪費や通学路対策費を除いた額で1980万円を計上している。  
しかし、膨大な道路の管理にはまだ足りていないのが現状状況である。  
現在も、自治会内の道路は地元の自治会の協力により成り立っているのが現状である。  
③ 各自治会からの相談を受けながら直営の作業員を優先的に派遣するなど対応をしている。

**問** ① 直営の作業員を派遣する対応状況の詳細は。

② 草刈りに対しての助金の金額は。

赤穴建設課長

**答** ① 相談を受けやむを得ない場合には対応しているが、計画的に除草作業なり道路清掃などすべてを受け入れることはできない。

② 町道・農道は、請求していたら1km当たり1万円の金額を助成している。

町道・農道は、請求していたら1km当たり1万円の金額を助成している。



直営の公共施設環境美化事業による草刈り



美郷町比之宮に来て、14ヶ月何回この言葉を聞いてきたことでしょうか。ありがたく思っています。

私がここに来た訳は、町の生活に違和感を覚え、今までの環境を変えたかったのが一番でした。お金のためだけに働き、そのお金の価値で自分が成り立つ不自然な仕組み、変ですよ。人が人として生きていける仕組みを作り、その中で自然に生きていきたいと考えていました。

自然と共に生きていくには農業・漁業、しかし経験が無い。伝を頼りに三重の農業法人でお米の作り方を一年半教えてもらいました。後は自然に生きて行ける場所を探し、その時たまたま島根県美郷町が地域おこし協力隊を募集していることを知り、伊勢の神様の後は出雲の神様と、協力隊募集の内容を理解しないで応募、比之宮に来させていただきました。

比之宮の連合自治会長さんには、よくも見た目あやしい私を採用していただいたと深く感謝しています。仕事内容を尋ねると「草刈り出来ますか？」草刈りして後は自分のやりたい事が出来る、申し訳ないぐらい幸せな気持ちでした。

しかし地区の他の人から「新しい風を吹かせてほしい、草刈りだけでこの待遇はおかしいだろう」との声を聞き、見た目あやしい私を迎え入れてくれた地域の方々に感謝の気持ちを表したく今までやってきました。

「地域の課題・新しい風」新参者の私にはさっぱりわかりません。ある会合に寄せていただいたときに、地区に新しい人を迎え入れ人口を増やしたいの一言を聞き、これからの方向性が見えてきました。

地区のHPを作り人を募集しませんか？始めは黙殺されました。無理もないです「お金かかるだろう」「後どうするの？」「だれが作るの」疑問だらけ。お金かからず・継続できる仕組みを考え再提案。「やりんさい」初めて聞いた言葉でした。今考えると「出来るものならやりんさい」だったのかもしれませんが、うれしかったです。「やりんさい」いい響きです。HPは皆様のご協力に助けられ何とか形が出来ました。ありがとうございました。

今は「やりんさい」の言葉が聞きたくて、色々提案してやらせていただいています。

残り任期も後半分、何回「やりんさい」が聞けるか、無理せず自然に地域と共に過ごしていきたいと今考えています。

## 編集後記

6月定例会が終わりました。今回をもって勇退される議員の方もおられます。長年の議会への貢献に敬意を表します。

さて、このメンバーによる議会広報の編集も、最後になり、次回からは、新たなメンバーによる編集となります。今後とも様々なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（佐竹 記）

